

(第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年4月30日
契約業者名	日清建設(株)
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目9番5号
工事の名称	R6国道4号東埼玉道路大落古利根川護岸設置工事(第1回変更)
工事場所	埼玉県北葛飾郡松伏町下赤岩地先
工事種別	河川工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	河川土工 一式 法覆護岸工 一式 構造物撤去工 一式 仮設工 一式 共通仮設費 一式
工期(自)	令和6年8月1日
工期(至)	令和7年6月13日
契約前の変更金額	¥105,600,000
変更金額	増 ¥39,270,000
変更後の契約金額	¥144,870,000
変更理由	河川土工 現地調査の結果、設計と現況護岸の施行基面の相違が確認されたため、掘削工、残土処理工を増工する。 数量精査の結果、盛土工、法面整形工を減工する。 2. 法覆護岸工 現地調査の結果、既設橋台及び擁壁に干渉するため、布製型枠工、護岸付属物工及び作業土工を減工する。 現地調査の結果、現況護岸へ擦り付ける必要が生じたため、多自然護岸工を増工する。 3. 構造物撤去工 現地調査の結果、工事の支障となる構造物が埋設されていたため、構造物取壊し工、運搬処理工を増工する。

4. 仮設工

現地調査の結果、機械足場、資材置場ヤード確保のため、仮設盛土工を増工する。
現地確認の結果、土のう状態にて、運搬の必要が生じたため、土のう運搬を増工する。

試掘調査の結果、湧水が確認され、小口止めコンクリートの施工が出来ないため、土留・仮締切工を増工する。

5. 共通仮設費

土留め・仮締切工の増工に伴い、運搬費を増工する。

現地確認の結果、表土が草混じりの状態であり、再利用が困難であったため、表土処理を追加する。

6. 工期

工期については、43日間延長して6月13日までとする。